

↓ 希望に満ちた新成人のスタート！  
自信に溢れた明るい表情に町の未来が託される。



→ 「勇気と自信をもってこれから  
の道を開いて行ってください」  
秋山町長のはなむけの言葉



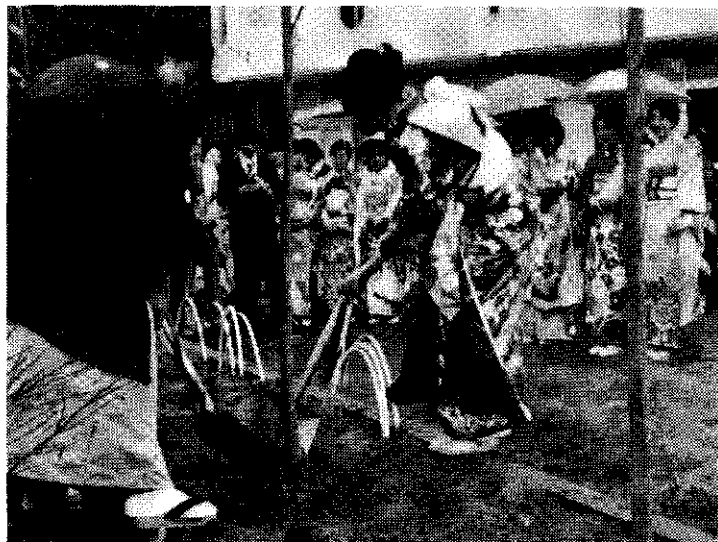
## 大きくはばたけ新成人

今年の町成人式は、五月十日、遅しく成長した五十一名の新成人を迎え総合センターを会場に行なわれました。

式典は、島田教育長のあいさつで始まり、秋山町長・小堺町議会副議長・市川町教育振興会長よりそれぞれお祝いの言葉があり、最後に成人者を代表して斉木茂子さんが、「私達に寄せられた責任と期待の大きさを認識し、この期待に応えるべく、心豊かな社会人として、一日一日を大切にしていきます。」との誓いの言葉がありました。

式典後、記念撮影、記

↓ 総合センター広場の庭に記念植樹



→ 成人者を代表して斉木茂子さんが答辞



念植樹が行なわれ、その後、テーブルをかこんでの会食と続き、ユ一モラスな自己紹介等もあり、明るく和やかな成人式でした。



昭和53年5月15日発行  
第 222 号  
新潟県松代町公民館  
電話松代 7-2301番

印刷・松代印刷所

## 《町議会 第2回臨時会》

統合中学校  
寄宿舍建築工事  
峠地区簡易水道  
新設工事契約など議決

五月十三日町議会第2回臨時会  
が招集され、峠地区簡易水道新設  
工事の契約など6件の議案が付託、  
議決されました。主な内容は次の  
とおりです。

報告事項（専決処分の承認について）  
。松代町税条例の一部改正・国民  
健康保険税条例の一部改正・役場  
支所設置条例の一部改正について  
専決処分したことを報告し承認さ  
れました。

。一般会計補正予算（第8号）に

ついて、既定の歳入歳出予算の総  
額にそれぞれ六、七一四万八千円  
を追加し、総額をそれぞれ一九億  
三、二〇〇万円と専決処分したこ  
とを報告し承認されました。

◇ 松代町特別土地保有税審議会  
条例の制定について

地方税法の規定に基づき、町の  
特別土地保有税審議会の組織及び  
運営に関する事項を定めました。  
（53年4月1日から適用されます。）

◇ 非常勤の特別職の職員の報酬  
及び費用弁償等に関する条例の  
一部改正について

町特別土地保有税審議会委員の  
報酬（月額三、七〇〇円）・費用  
弁償（一、二〇〇円）を定め、条  
例に加えました。  
（53年4月1日から適用されます。）

◇ 松代町統合中学校寄宿舍本館  
建築工事の請負契約について  
工事費 一億五五〇万円

請負者 新潟市・加賀田組  
加賀田達二  
（5月9日指名競争入札に付した  
ものです。）

◇ 団体営土地改良事業（室野第  
2地区第2工区区画整理工事）  
の契約について

工事費 五、八〇〇万円  
請負者 室野建設  
南雲文吉  
（5月9日指名競争入札に付した  
ものです。）

◇ 峠地区簡易水道建設工事の請  
負契約について

工事費 一億四、四八〇万円  
請負者 新潟市・加賀田組  
加賀田達二  
期間 昭和53年5月15日から  
昭和54年3月30日まで  
（5月10日指名競争入札に付した  
ものです。）

# 御存知ですか

## 国民年金の免除制度を!!

国民年金制度は社会情勢の変化  
に対応して改正を重ね、今や老後  
の生活設計の礎になるまで成長し  
ました。一方国民年金保険料も発  
足時の月一五〇円が現在は二七三  
〇円と高くなりましたが、この不  
況の中、みなさんの中に「国民年  
金保険料を納めるゆとりがない」  
という人はいませんか……。国民  
年金に加入している人は、将来に  
年金を受け取る条件として、決め  
られた期間保険料を納めなければ  
なりません。その間に失業した  
り、災害にあったりして、保険料  
を納めるのが困難になった場合に  
は、保険料の納付を免除する制度  
があります。この免除を受けるに  
は、国民年金保険料免除申請書を  
出して審査を受けなければなりま  
せん。たとえば五三年度分まるま  
る免除を受けたいと言う場合は、  
七月末日までに手続をしなければ  
なりません。もし、この手続を怠  
り、保険料を滞納しておく、将  
来、年金が受けられないこともあ

ります。この不況下で保険料の納  
付が困難な方々は、役場の国民年  
金係に御知らせ下さい。なお、免  
除を受けた期間の年金額は保険料  
を納めた場合のしきとなり、年金  
を受ける時に非常に不利になりま  
すが、追納といって、免除を受け  
てから十年以内であれば、その当  
時の保険料額で納める事が出来ま  
す。（追納すれば年金額は保険料  
を納めた人と同じになります。）

滞納と免除とは  
大違いです

### 年金権



ゆとりができたとき追納（10年前まで  
さかのぼることができる）すると、保  
険料を納めたと同じ年金額になります。

### 保険料

¥ 2,730



¥ 2,730



# 標準小作料が改訂されました

## —小作制度のあらましと— —農地区分—

松代町農業委員会では、昭和五三年度から向う三ケ年間（昭和五五年度まで）適用する標準小作料を改訂いたしました。

現在、小作料には、統制小作料と標準小作料とよばれる二種類があります。これは、昭和四五年十月一日の農地法の改正施行によって小作料の制度が、大きく変わったためのものであります。

統制小作料とは、小作料の最高額が法律によって統制されていることをいい、これは昭和四五年の法改正で撤廃されましたが、特例として、法改正以前からの小作契約があったものについては、十年間（昭和五五年九月三十日まで）継続されているため、現在も適用されています。

一方、法改正以後において、新たに小作契約を結ぶ場合の小作料は、農業委員が定めた小作料の標準額（これを標準小作料という）を目安として、当事者（地主と小作人）が話し合いによって定めることに改正されました。

農業委員会では、この標準小作料を定め（改訂）た場合には、農家に周知すると共に、契約小作料が耕作者の経営の安定を阻害する程度まで高いと認められた場合は、当事者にその減額を勧告することができるとされている制度であります。

この標準小作料は、経済事情等の情勢に適応するため、三年毎に改訂されます。今年はその年にあたり、次の表のように改訂が行なわれました。

改訂標準小作料  
10アール当り

農地区分	標準小作料
1級地（圃場整備完了地区）	26,000円
2級地（未整備地480Kg以上）	20,000
3級地（〃 450Kg）	17,000
4級地（〃 420Kg）	14,000
5級地（〃 390Kg以下）	11,000

この表の農地区分はおおむね、次のとおりであります。  
1級地―県単以上の圃場整備事業が完了した地区。

2級地―圃場整備がされていない地区（以下5級地まで同じ）で、自然条件、利用条件も大変良好で、農地が比較的まとまって団地化され、反収も四八〇Kg以上は見込まれる生産性の高い極上田をいう。  
3級地―自然条件、利用条件も良く、反収も四五〇Kg程度は見込まれる上田をいう。  
4級地―自然条件か利用条件のいずれか一方が悪く、反収も四二〇Kg程度しか見込まれない中田をいう。  
5級地―自然条件、利用条件ともに悪く、反収も三九〇Kg以下しか見込まれない下田をいう。

※自然条件とは、農地の傾斜、日照、土性、排水等をいう。  
※利用条件とは、道路の整備状況、通作距離、水利等をいう。

## 《畜産》 《産》 だより

### 一、和牛連産 コンクール入賞者

（3名）

最優秀賞 糸魚川市 樋口甚英  
（一四連産）

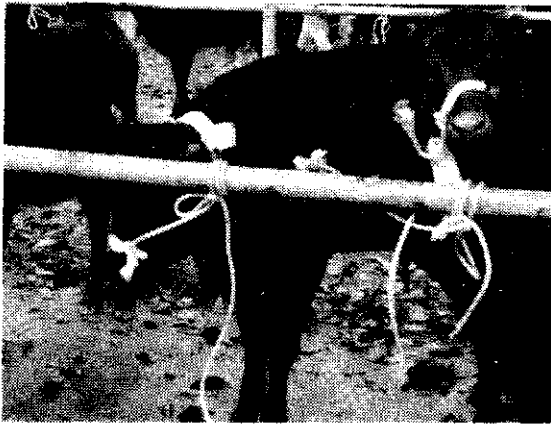
優秀賞 松代町逢平

（一一連産）若井峰治（よそじ）  
優秀賞 松代町蒲生

（九連産）小堺恵一（ひさえん）

去る三月二十八日、上越畜産振興協議会連合会主催の「畜産技術の向上をめざす研究会」の席上、肉用牛連産コンクールに優秀賞として松代町より右記の二名が表彰されました。「畜産技術の向上をめざす研究会」はこれから毎年開催されることになりましたが、その趣旨は「上越地方の畜産技術の向上を図るため畜産各部門の生産記録コンクールを開催し上位入賞者の表彰及び研究会を実施することによって技術交換および技術普及に資するものとする」とあり、連産記録の他に肉用牛増体記録、飼料作物多収記録等のコンク

ールもあり、又連産記録は肉用牛の他に乳用牛、豚も適用されることになっていきます。  
尚、若井峰治さん、小堺恵一さんは共にこの一月既に一二及び一〇産目の子牛が分娩されています。



### 二、町有牛の 貸付について

町有牛の貸付は昭和三十七年より実施。昨年までに延一三九頭に達しました。本年も二〇頭の貸付を予定し「回らん板」で募集中です。希望者は忘れずに申し込んで下さい。

# スポーツで心身を鍛えよう

## 町体育協会が発足

生活の中にスポーツを、家族そろって体力づくり、といった言葉をよくききます。町でもスポーツを楽しむ人口が近年急激に増加してきています。

現在、松代町には、6つの種目別団体に今年新たに誕生した2つの団体を加えた8つの種目別スポーツ団体と部落ぐるみでスポーツに親しみ、親睦を図っている2つの地域団体があります。このたび、これらの団体の連絡統一を図り、より一層スポーツに親しむ機会を拡充してゆくために松代町体育協会が発足しました。

会長は関谷甲子夫さん

(大正医院院長)

副会長は島田健司さん

(町教育長)

樋口政栄さん

(町スキー協会会長)

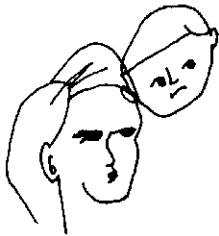
理事・代議員には各種目別団体の会長、副会長、事務局長が選任されています。事務局は公民館内にあります。

現在加盟している団体は、野球協会・バレーボール協会・バドミントン協会・スキー協会・剣道愛好会・卓球協会・バスケットボール同好会・マラソンの会・太平友の会・南部スポーツクラブの10団体です。

本年度も各種目別協会主催によるスポーツ大会や教室が色々と計画されています。

家族や友人誘い合って気軽に参加して楽しんで下さい。

次号に、太平友の会の活動内容を紹介します。



### 一問一答

#### 戸籍の知識 ⑤

## 戸籍除籍の閲覧

**問** 住民票については自由に閲覧できると聞いているが、戸籍簿や除籍簿を閲覧することは許されているのか。

**答** 住民基本台帳は、何人でも、市町村長に対して、その閲覧の請求ができ、市町村長がこれを拒むことができるのは、執務に支障がある場合その他正当な理由のある場合に限られている。ところで、戸籍簿や除籍簿につ

いても従前は閲覧することが認められていた。しかし、戸籍簿の閲覧によって、プライバシーが侵害されるおそれが生ずるところから昭和五十一年の戸籍法改正によって閲覧制度が廃止され、同年十二月一日から改正法が施行された。これによって、従来と大きくかわっていた戸籍や除籍を利用しての個人のプライバシーを侵害するといった行為はなくなったのではないかと考えられる。

なお、戸籍法上は閲覧制度は廃止されたけれども、土地改良法第一一八条第六項とか、土地区画整理法第七四条などの特別法によって認められている閲覧制度は、従来どおり認められている、とされている。また、官公署の職員が職務上閲覧の必要があるときは、その要請に応じて、閲覧を認めてさしつかえないものとされている。

## 戸籍の窓口から

四月受付分(受付順)

ごけつこん  
おめでとう

市川淳士・柳由美子 池之畑前坂  
石口幸男・藤ノ木一美子 松代吉野屋

おたんじょう  
おめでとう

高橋真一 父浩 長男 松代高酒屋  
母きえ子

高橋弘美 父紘次 三女 小荒戸  
母フミ はしごだ

柳 貴子 父敏一 二女 奈良立上ノ山  
母すみゐ

小堺 悟 父金一 長男 蓬平小松屋  
母玉枝

石川大資 父政秋 長男 松代高校  
母孝子

柳 春明 父義光 二男 松代義城屋  
母春枝

小山健男 父健一郎 三男 桐山源左エ門  
母叶子

上妻聡子 父三忠 長女 蒲生駐在所  
母喜美江

おくやみ  
(死亡)

関谷充福 八五才 千年 上の原  
樋口久好 五三才 田舎倉はんねん  
高野 茂 二八才 松代 弥平さ  
中村モミ 七六才 清水 塚元  
市川正義 六八才 田沢 ほしば  
中沢勝吉 七八才 諏訪峠坂 口  
室岡リセ 九四才 池尻 徳五郎

### 人口のうごき

5月1日現在

世帯数	1,952 (+2)	死亡	7
人口男	3,778 (-6)	転出	66
人口女	3,844 (-16)	転入	43
計	7,622 (-22)	増計	51
出生	8	減計	73

# 母子保健推進員を紹介します

乳児死亡や死産をなくし、健康な赤ちゃんを産み育ててもらうには、地域の皆さんの協力が非常に大切なことです。そのために、松代町では昭和45年から、母子保健推進員を設置して、活動して頂いております。当時はお医者さんや助産婦さんから遠い部落だけでしたが、51年度からは婦人会のお力添えで全部落におき、町の母子保健の推進事業に大変協力して頂いております。

● 仕事の内容は次のようなことです。

- 1 妊婦に専門家の診察を受け早く妊娠届をするようにすすめる。
- 2 市町村が行う妊産婦、乳幼児検診を対象者全員がうけるよう

- 3 受診状況等を役場に連絡する。
- 4 役場と家庭を結ぶパイプ役をやるほかに、母子に関する情報を役場へ知らせる。
- 5 母子保健に関する学級（新婚・母親・育児等）が効果を上げるように、対象者に受講するようすすめる。
- 6 その他、市町村長から依頼された活動や調査に協力したり、各種医療給付制度を該当者に知らせその活用を図ったりします。

● 推進員の任期は2年になって

いますが、仕事の性質上なるべく長く続けて頂きたいと考えています。

町では年2回推進員の研修会を行ったり上越地区の研修会に出てもらったりして、勉強して頂いています。又推進員を中心にして、家族計画の勉強を進めている部落もいくつかあります。秘密は絶対に守られていますので、安心してご相談下さって、みんなの力で松代町から低体重児や死産がなくなるよう努力しましょう。

昨年（昭和45年）の松代町の母子に関する統計は次のとおりです。

出生 84人  
 低体重児 5人（2,500g以下）  
 乳児死亡 0  
 死産 3人（妊娠4カ月以上で死亡して生れたもの）  
 周産期死亡1人（妊娠29週から出産後1週未満で死亡したもの）  
 人工妊娠中絶 17人

昭和53年度松代町母子保健推進員は次の方々です。

部 落	世帯主	氏 名	屋 号	電 話 番 号
松 代	嵩 一	高橋 笑	仲 屋	7-9381
"	隆	関谷サクヨ	でんぞう	7-9279
小 荒 戸	益 雄	笠原利枝子	又 七	7-7428
太 平	賢太郎	市川 チイ	浦	7-7569
菅 刈	啓 吉	柳 光子	中屋敷	7-7359
田 沢	卯 吉	高橋 春子	万 蔵	7-7339
池之畑	政 一	山賀千枝子	こうじ屋	7-9644
下 山	喜四郎	宮沢 ミネ	上	7-9772
千 年	力	高橋 洋子	さじべえ	7-2625
池 尻	辰 男	室岡 一恵	大 家	7-8341
会 沢	貞 雄	小野島文子	南 屋	7-9493
清 水	政 吉	秋山美津子	田 中	7-9566
桐 山	敬 一	寺崎 カズ	海 老	7-9596
蓬 平	一 雄	若井 一子	かじや	7-9473
東 山	秀 治	山岸 時子	浦	7-9766
海 老	登美夫	若月ナツエ	大 下	7-9795
犬 伏	兵二郎	柳 マイ	林 年	7-7318
孟 地	昌 治	柳 ミヨノ	下 村	7-7231
片 桐	丈 孔	山岸 フミ	浦	7-2155
滝 沢	栄 作	高橋 繁尾	清 水	7-7158
芋の島	勝一郎	石田 マス	新 宅	7-7202
田 野 倉	政 重	池田田鶴子	隠 居	7-8639
仙 納	宗一郎	本柳 玲子	水 上	7-8188
田 代	国 友	中村美笑子	ひがしや	7-9113
あざみ平	善 蔵	高橋 イネ	米右エ門	7-8229
小 貫	栄 作	中村 輝子	林	7-8257
寺 田	理 助	井上 トシ	中 屋	7-8534
名 平	良 一	菅井 ツタ	入	7-8574
蒲 生	喜久治	小堺 幸子	小堺ラジ店	7-2175
儀 明	寅 吉	小堺 マサ	原のそで	7-8774
福 島	平 司	西瀧 都伊子	か み	8-2062
赤 良	立 春	柳 スイ	新 屋	8-4744
室 野	久 年	佐藤 イツ子	元 屋敷	8-2067
"	靖 夫	佐藤 悦子	弁	8-4231
竹 所	庄次郎	中条 春子	いえの下	8-4384
濁	春 夫	谷沢 コハル	う え	8-4422
峠	輝 一	横尾 キクノ	干 場	8-4347
木和田原	勇 市	山 岸 京	吉 田屋	8-4287

## 注意！侵入りせず！審査の申立てを

交通事故・その他の犯罪で、犯人を処罰するには、裁判所の裁判によらなければなりません。裁判所に犯人の処罰を求める（これを起訴という）のは、検察官

の仕事です。しかし、検察官はすべての犯人を起訴するわけではなく、検察官の判断で起訴しない（これを不起訴という）ものもあります。犯罪の被害者などで、この不起訴処分不服のかたは、検察審査会へ審査の申立てができます。

検察審査会は国民の代表として衆議院議員の選挙権を有する者の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員で構成され、審査の

申立てを受けると、事件の真相を調査し、犯人が起訴されるべきものと判断したときは、検事正にその旨を勧告する国の機関です。詳しくは、左記へお尋ねください。

千九四三  
 上越市大手町一番二六号  
 新潟地方裁判所高田支部内  
 高田検察審査会事務局  
 電話 上越局（〇二五五）  
 二四一五一六〇番

# 作る健康 体力づくり運動 みんなで作ろう

## トリンムシリーズ

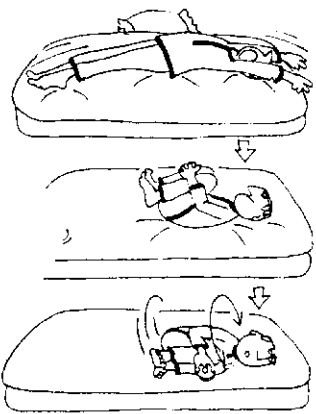
春を告げる桜の花も終り農作業も一段と忙しくなる時期となり、我々身体は同じ型で働くと不良姿勢の習慣化が重なり、骨格筋の張力低下によって身体に負担が増大します。そんな時、手軽なスポーツで骨格筋の低下を防止し、豊かで健康な毎日を過ごしてみませんか？

今回はおはようトリムノッです。

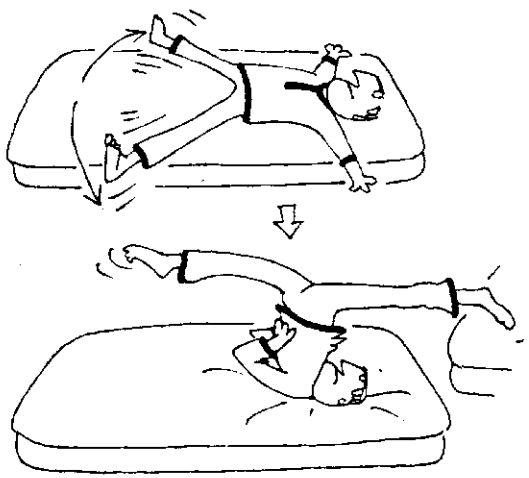
### 目ざましトリム

#### ふとんの上で

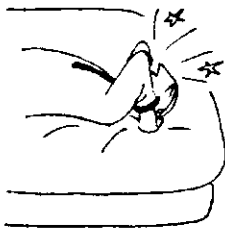
1) 伸びの次には膝をかかえて横向きになる。  
眠い目をこすりながら大きく伸びそこで力を抜かないで続けて膝を強く抱き、その姿勢から左向きになり、次に右向きになってから天井を向いて力を抜いて足を伸ばします。



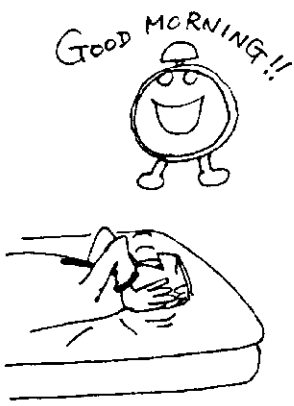
2) 大きい大の字になる。  
両手を横に伸ばしたまま、足を開いて大の字姿勢になります。少しずつ足の開きを大きくして、腿が痛いぐらいまで伸ばすようにします。できる人は手で腰を支えて足を前後に開くようにすれば、胃の調子もよく、二日酔い対策の運動としてもすすめられます。



3) ひじで顔をはさむ  
ふとんに横になったまま、首の後ろで指を組み、両ひじで顔をはさむようにして軽く叩きます。



4) 顔と首をこする。  
皮膚をこすり合わせることは健康上、美容上にもよいことは古くから知られているので、高令者、女性、毎日、顔はもち論、とくに首すじを温くなるまで手の平ですりましょう。このうち少くとも二つ以上することです。起き抜きの一分でも二分でも、自覚しトリムは有効です。  
あなたは何時頃にセットしますか？



# 10歳”の体力差 運動する人 しない人

文部省が行った、「体力運動能力調査」というのがあります。これは週に三〜四回以上継続して運動を行っている人と、ほとんど運動をしない人との運動能力を調査したものです。この中で二十五歳から二十九歳までの人をみますと、男女とも「走る」能力についてあまり差が出ていません。しかし、筋肉の強さを表わす、「走幅とび」の能力については、男では約六十センチ、女では約三十センチも開きがあります。同じ調査の中で、四十歳以上の人を比較すると差はさらにひろがり、運動をしている人としていない人との間には、男の場合でおよそ十歳ほどの体力差が出ています。

五十歳〜五十四歳の年齢層で運動をしている人の体力は、四十歳〜四十四歳で運動していない人とほぼおなじです。しかも千五百メートル急歩では約二十秒もまっさっています。又、同年令層間での比較では、運動をしている人の体力を一〇〇とすると、していない人の体力はほぼその八〇〜八五％くらいしかないことがわかります。

## 目立つ子供の 体力低下

最近の子供は、体格の割りに体力の低下が目立ちます。たとえば、ジャンゲルジムからとび下りただけで足首を折ったり、畳の上で後ろへ手をついたら鎖骨が折れたなど、ちょっと考えられないような、事故が起こっています。

これは、体力が十分でなく、とくに背筋力が低下してすぐ転んだり、とっさの身のこなしができなくなっていることを示しています。親も子供も体力低下↓を考えてみると恐ろしいことです。

# 走って健康作りを 松代マラソン クラブ発足

近年走る事に対する関心が高まって来ており、町内でも朝夕走っている人が見られます。走る事は、何時でも何処でも誰でも楽しむ事の出来るのが魅力で環境に恵まれた松代では最も親しめるスポーツだろうと思います。走る事を通じて健康作りをと、今回松代マラソンクラブを結成し5月から活動を始める事にしました。誰もが自由に参加出来ますのでこれからランニ

ングをやってみようと思う方は是非参加して下さい。  
 ≪目的≫ 走る事を通じ健康作りをし相互の親睦を図る。  
 ≪練習日≫ 月二回  
 (第一・第三日曜日)  
 朝6時30分より松代小学校に集合準備運動後30分程度の軽いランニングを行います。雨天の場合は体育館で行います。  
 会長 高橋 徳さん(高校)  
 事務局 高橋 博 (役場)  
 堀川一郎 (〃)



## 第3回 町内親善 バドミントン大会

松代町バドミントン協会主催による町内バドミントン大会(第3回)が、四月十六日松代高校体育館で行なわれました。

協会では、毎週火曜日に松代小学校体育館で、午後七時半から九時半まで、主婦、親子、職場の方、小学生を対象としたバドミントン教室を開設し、技術の向上と楽しい仲間作りに励んでいます。各選手とも教室での成果を十分に発揮し、大熱戦が展開され、盛況に終りました。大会の上位成績者は次のとおりです。

### ◇中学生(男子の部)

- 優勝 市川 清
- 2位 植木 勲
- 3位 鈴木 進

### ◇中学生(女子の部)

- 優勝 高野 良子
- 2位 植木ますみ
- 3位 若月 恵

### ◇小学生(男子の部)

- 優勝 高野 宏
- 2位 石口 春夫
- 3位 斉木 秀雄

### ◇小学生(女子の部)

- 優勝 植木 英恵
- 2位 柳 泉
- 3位 関谷 直美

高橋 美由希

### ●バドミントン協会より

六月二十五日に第四回親善バドミントン大会(県民スポーツの日)を予定しています。

バドミントン教室では、ラケット等の用意がしてありますので運動靴を持参して、気軽にどなたでも参加して楽しんでください。

## 県民スポーツの日 松代大会は

# 6月25日です

(第4日曜日)



毎年多数のみなさんの参加を得て盛大に行なわれている「県民スポーツの日・松代大会」が6月25日(日曜日)に開催されます。

先の新潟国体を記念し、地域スポーツの振興と関心を高め、体力の増強と明朗性を養うことを目的に、毎年六月県下一斉に行なわれているこの大会も、第十四回目を迎えました。スポーツ活動は、健康を増進するだけでなく、人間関係の和を深め、連帯性を高める意識づくりに大いに役立ちます。

種目は、卓球・一般バレーボール・婦人バレーボール・バドミントン・レクリエーション等を予定しています。どうか今から準備して、数多く皆さんのチームが参加されることを期待しています。

毎月10日は

## 交通安全

### 家庭の日

毎日がうっとうしい梅雨空の六月は、連日の雨で道路がたいへん滑りやすくなっています。

昨年の統計からみても、六月の雨の日の交通事故は、全国で約一万件近い。三、四、五月の各月の雨の日の五千件前後にくらべると、倍近い数字となり、梅雨シーズンがいかに交通事故発生危険が増大しているかわかります。

ドライバーにとって、雨の日は視界が狭くなるうえに、路面が滑りやすく、車はちょうど氷の上を走っていると考えてもいいほど危険度が高くなります。

ドライバーのみなさんは、次に



交通  
事故

## 梅雨期に激増

あげる当然の注意事項をもういちど確認してください。

- 晴れの日よりもグリーンと速度を落とし、車間距離を十分にとりましょう。

- 工事現場の鉄板や路面電車のレールなどは、滑りやすくなるので特に注意しましょう。

- ワイパーは常に整備しておきましょう。

そのほか、ブレーキの作動は十分か、タイヤの空気圧はちょうどいいか、点検整備を怠らないうようにしましょう。

- 視界が狭くなるため、道路のデコボコや歩行者の有無について、無意識にも見込み判断しがちですが、ク見込み運転は絶対にやめましょう。

- 雨の降りはじめは、歩行者はぬれまいとして先を急ぎます。十分気をつけてください。

- 高速道路では、ラジエーターの水もれはないか、ファンベルトの張りぐあいはいいか、タイヤが摩擦してスリップサインが出ていないかなど、とくに注意しましょう。

ハイドロプレーニング現象は、スピードを出していて、タイヤ摩擦が大きくなり、空気圧が低いほど発生しやすく、路面の水たまりの水深が一センチくらいがいちばん危険です。

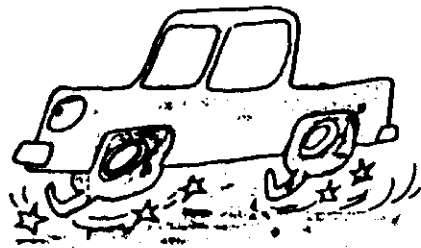
このような条件が重なれば、時速六十キロでも発生する可能性があります。

万一、この現象が起きたときは、アクセルを戻し、エンジンブレーキで速度を落としましょう。

あわててハンドルを切ったり、急ブレーキをかけると横すべりを起こし、車のコントロールを失い、事故のもとになります。

水溜りを脱出後はしばらくの間、半ブレーキの状態を走り、ブレーキライニングを乾かすようにしてください。

## ブレーキは「停止距離」を考えて



車は急には止まれません。

運転者が危険を感じてからブレーキを踏み、ブレーキが実際に働き始めて車が停止するまでに、かなりの距離（停止距離）を走ります。

乾いた路面と、雨の降りはじめの路面では、停止距離がどれくらい違うか比べてみましょう。

時速四十キロで新品タイヤの場合、乾いた路面では七・九メートル。雨の降りはじめでは十五・七メートル。

時速六十キロでは、前者が十七・八メートル。後者は四十・五メートルの停止距離を必要とします。

そしてタイヤが摩擦していけば、もっと状況は悪くなり、雨の降りはじめの路面で、時速四十キロの場合には二十一メートル、時速六十キロのスピードでは、なんと五十七メートルもの距離がないと、車は止まらないのです。

さらに、高速道路の場合では、晴れた日でさえ、およそ時速八十キロだと八十メートル、時速百キロだと百メートルの停止距離が必要とします。これが、雨の日となるといかに危険か、もうお分かりでしょう。

そのうえ、降りはじめは、車輪と路面の摩擦さつ抵抗がいちばん小さく、縦滑り、横滑りなど、いわゆるスリップが発生しやすい状態になります。

ですから、停止距離をよく考えて、スピードは控え目に、そして十分な車間距離をとることを忘れないようにしたいものです。

## こわい

### 「ハイドロプレーニング」現象

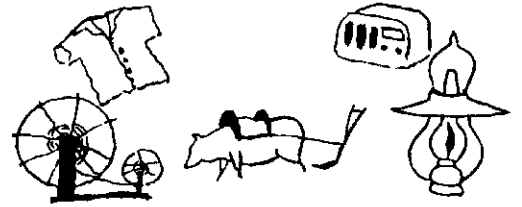
雨の日、高速で走行中、いちばんこわいのが「ハイドロプレーニング現象」です。

坊主タイヤのように、タイヤの溝の摩擦が激しいと路面の水をタイヤ溝で排水しきれなくなり、タイヤが路面から浮きあがり、ちょうど水上スキーをしているような状態になってしまいますが、これを「ハイドロプレーニング現象」といいます。

こういう状態になると、ブレーキがきかなくなったり、ハンドルの方向を変えることができなくなります。



# 文化遺産を後世に 民俗資料を収集しています



民俗資料の収集を始めました。産業経済の進展、社会構造のうつりかわりとともに、町内の伝統的な生活様式や風俗習慣も変わってきています。これにともなって私達の祖先が日常生活の中で作りだし、愛用してきた民俗資料も急速に失われて行こうとしています。

このようにときにあたり、これらの貴重な文化遺産を保護し、永く後世に伝える目的で民俗資料の収集を行うものです。

この民俗資料の収集にあたっては、次の要領で町民のみならずから広く収集することになっていますので、目的をご理解いただきみなさんのご協力をお願いいたします。

## ☆ 収集方法はこのように

- ・ 町民のみならずから協力をいただき、寄贈していただける資料がある場合は、連絡をいただければ役場から出向いて受領します。
- ・ 家の新築・改築、あるいは大掃除などのおりに「こんな物はどうかかな」と思ったら連絡をしてください。

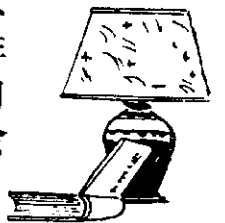
## ☆ どんな資料を収集するのか

- ・ 衣、食、住、生業、信仰、年中行事などに用いられた衣服、家具農具類などで、町民の生活のうつりかわりを理解するために欠くことのできないもの。

## ☆ わからないことは

民俗資料の収集についてわからないことがありましたら教育委員会へご連絡ください。

# 文芸



## しづみ俳句会

「雪中鍛練俳句大会」

三月三日於山平旅館

春山他石先生選

くぐり戸を開ければ炉火の赤々と  
日脚伸ぶ山に向かいて眼鏡ふく  
師を迎う丈余の雪の句会かな  
雪疲れとて卯酒飲む女かな

六花

マント着て尼僧の顔のおだやかに  
雛の日に雪見の客も奥越路

二人立ち一人座れる官女かな

淡水

久々に青さ嬉しき雪間かな

淡雪の眉にとまりて雛迎え

永き日の宿直となりて酒を酌む

善一

月欠けて洞泉弾寺春浅し

警女の道弥生となるも雪九尺

瀨舟

きさらぎや輪の炭のにおいして

雪深し寺の入口庫裡だけに

悠歩

梅一輪部屋の明るさ甕る

山の神祭る弓矢を雪に立て

枯水

身丈越す雪除け開く納屋大戸

手折りたる冬芽のいぶきほのぼの

公明

と電柱も半ば埋めて雪深し

紅茶

埋れ家に雪見の客に雛の宴

立石

豪雪の対策本部二月果て

静風

二ヶ月に一枚はずし窓の板

貞水

客の席びょうぶを立てて大菓屋

熊男

友見舞う吹雪の町をバスにゆれ

八千代

雪折れの青き一枝杉落葉

きく代

御水取り越の山々雪深し

常仙



## 俳句

桜

千年柳 茶水

でひこゆと今朝の電話も花のこと

酒の酔花のベンチに深眠り

夜桜や満月上げて人の波

散る花に池の白鳥羽根ふるう

花曇り遂に一ト雨来りけり

廃屋の庭に変わらぬさくらかな

だれかれとなく美しと山さくら

山さくらニタ又道辺に松もあり

レストラン二階に干物山笑ふ

スト解て気安に春の旅にたつ

## 俳句

松代 本柳 常仙

小春日に梅咲き老鶯宿りきて

丹精す一輪咲きし雪椿

山毛榉芽ふく単伝山の緑濃し

小春日の山木つつきの木霊して

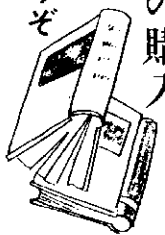
凍渡り子供等喜々と穠すべり

雪深き出稼ぎ親子作文交

## 新刊図書購入

あなたの

ご希望をどうぞ



公民館では昭和53年度に購入整備する図書を選定中です。

みなさんから公民館図書を愛読していただくため、次のとおり図書の購入希望を承り整備したいと思います。六月末日までに町総合センター内公民館図書係まで申出下さい。

# 電報電話局からのお知らせ

## 税金はみんなの ために使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。これらの活動に必要な費用は、私たちみんなが分担し合っている。これが税金というわけ

国の活動を表わす昭和五十三年度の一般会計予算は三十四兆二千九百五十億円で、このうちの約六〇%が税金でまかなわれています。

### ★歳出千円あたりでは

私たちの健康や生活を守るために  
住宅や道路などの整備のために  
教育や科学技術の振興のために  
地方財政の援助のために

百七十一円  
五十五円  
九十四円  
百七十二円

## 「たばこ」は 松代町の 販売店で 買いましょう

あなたが吸うたばこ一本について、おおよそ一円二十三銭の消費税が町に納入されています。昭和52年度の松代町のたばこ消費量(販売本数)は約一、五二四万六千本で、町に納入された消費税は約一千八五〇万円になり町税の15%にあたります。たばこを他の市町村で買いますと消費税は他の市町村のものになってしまいます。

### ◎ 電話工事の注文はお早めに

新築、改築等で電話機、電話線等を動かす時は、できるだけ十五日位の余裕をみてご連絡下さい。工事日は毎週水曜日と金曜日に決まっています。又新築、改築の際は忘れずに電氣屋さんに、電話の配管工事をしてもらって下さい。

### ◎ 電話加入者の名義は変わりますか?

加入者の名義や電話帳掲載の名義が亡くなられた方のお名前になっておりませんか。この場合、電報電話局にその旨の届出をしていただくことになっておりますので、戸籍謄(抄)本と印鑑をご持参のうえ手続きをして下さい。詳しいことは松代電報電話局(七一二〇〇番 無料)へ。

### ◎ 電話番号変更のお知らせ

五十二年九月から五十三年四月三十日までの間に新設、変更された電話番号をお知らせします。

#### ・ 新設

若井利晴	七一二二八七	松代
前田屋給油所	七一二三四〇	〃
柴田 茂	七一二二二九	〃
市川栄治	七一九二一六	〃
座間経夫	七一二一四七	〃
福田道路松代		〃
作業所	七一二〇四四	〃
小沼幸夫	七一二〇九〇	〃
滝沢武利	七二二一九三	〃
若狭昭夫	七二二三七四	〃
池田 晃	七二二三七五	〃
松代分遣所		〃
職員待機寮	七二二〇五一	〃
吉沢光学		〃
松代工場	七二二五六	〃
善宗塚住宅		〃
〃十一号	七二二六三二	〃
〃十二号	七二二六三三	〃
〃十三号	七二二六三四	〃
〃十五号	七二二六三五	〃

〃十六号 七二二六三六

〃十七号 七二二六三七

〃十八号 七二二六三八

〃二十号 七二二六三九

〃二十一号 七二二六四〇

〃二十二号 七二二六四一

〃二十三号 七二二六四二

〃二十五号 七二二六四三

松代農協

修理センター 七二二一四八

池尻

松代流雪溝

平林土木

ボンプ室 七一九三一二

松代作業所

小島幸司 七二二一四四

高橋春吉 七二七三〇〇

石沢三平 七二七一五七

山岸輝治 七一九七五六

菅井亀太郎 七二八四〇〇

普井 七二八三七八

名平

変更

タカスミ

美容院

相沢美知 七二二一四二

小堺長一 七二二一五〇

小堺 真 七二二一四三

小堺政道 七二二一〇七

柳 誠一 七二八四六八

村山政行 七二八三六〇

米持時計店 八二四五一四

松代農協 八二二〇三三

奴奈川支所 八二二〇六一

小堺勇治郎 八二二〇二二

小堺陽七郎 八二二〇二三

〃

〃

〃

## 探鳥会



6月4日(第1日曜日)

・午前四時半〜午前七時半  
・大字饒明地内

今年の探鳥会を開催しますので御希望の方はおさそいのでうえ御参加下さい。参加申込みは、松代郵便局内、関谷八郎へ電話かはがきでおねがい致します。

(町自然愛護会)